

## 第 2 回

# 相模原市・城山町合併協議会会議録

平成18年5月9日

相模原市・城山町合併協議会

## 第 2 回 相 模 原 市 ・ 城 山 町 合 併 協 議 会 会 議 録

### 目 次

会議次第.....	1
出欠席者名簿.....	2
開 会.....	3
あいさつ.....	3
議 事.....	4
そ の 他.....	21
閉 会.....	25

## 第2回相模原市・城山町合併協議会会議録

日時：平成18年5月9日（火）午後1時30分から

場所：けやき会館 5階 大樹の間

### 会議次第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

協議事項

協議第33号 相模原市・城山町合併市町村基本計画について

4 その他

(1) 「合併したらどうなるの？わたしたちのまちと生活 - 身近なサービスと負担 - 」について

(2) 相模原市及び城山町における説明会の実施について

(3) 相模原市と城山町による合併協定の概要について

(4) 今後の協議会開催日程（案）について

(5) その他

5 閉 会

## 出欠席者名簿

### 出席委員（28名）

小川勇夫会長、八木大二郎副会長、今井満委員、山岸一雄委員、小林一郎委員、  
久保田義則委員、三橋豊委員、吉本一夫委員、一戸法子委員、河本洋次委員、  
鈴木高広委員、根岸清委員、矢越孝裕委員、小嶋省二委員、荒井正次委員、栄裕明委員、  
曾根哲男委員、井上清委員、小野志郎委員、熊谷達男委員、内田昭和委員、齋藤久雄委員、  
串田茂美委員、窪田雅詞委員、中里州克委員、神藤幸和委員、加藤奉文委員、萩原克彦委員

### 欠席委員（3名）

柳川静徳委員、森繁之委員、山口英樹委員

### アドバイザー

吉田民雄 東海大学政治経済学部教授

### 幹事

加山俊夫幹事長、大塚寛幹事、宮崎泰男幹事、和田隆一幹事

### 事務局職員出席者

田所直久事務局長、内田賢治事務局次長、片野憲治事務局次長、柿澤一夫主幹、  
小林輝明副主幹、榎本哲也副主幹、中嶋雅樹主任

### 専門部会

榎田達雄企画部会副部会長、小星敏行総務部会長、山中学財務部会長、  
渡辺亮保健福祉部会長、深澤博史保健所部会長、梶山齊市民部会長、戸塚英明経済部会長、  
内藤春雄環境保全部会長、井上耕二環境事業部会長、座間進都市部会長、  
溝呂木和之建築部会長、榎田和典土木部会長、馬場正行教育総務部会長、  
永井博学校教育部会長、渋谷勝美生涯学習部会長、白井武司議会部会長、  
青山孝消防部会長、小林輝夫農業委員会部会長

### 傍聴者

一般傍聴、報道関係者

開会 午後1時30分

## 開 会

田所事務局長 それでは、定刻になりましたので、相模原市・城山町合併協議会の会長でございます小川勇夫相模原市長より、開会の宣告並びにご挨拶をお願いいたします。

## あいさつ

小川会長 本日は、皆様には大変ご多忙のところ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

只今より、第2回相模原市・城山町合併協議会を開催いたします。

開催にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

本協議会につきましては、先月の24日に第1回協議会を開催し、合併の方式や合併の期日など、28の合併協定項目についてご決定をいただいたところでございます。

本日の協議会におきましては、合併協定項目のうち、残りの1つでございます相模原市・城山町合併市町村基本計画について、後ほどご協議をいただきたいと考えております。合併後のまちづくりを進める上で大変重要な事項でございますので、住民の皆様にとりましても関心の高い事項でございますので、忌憚のないご意見をいただきたいと存じます。

傍聴においでになった皆様におかれましても、相模原市と城山町の合併協議について、ご理解を深めていただく機会となれば幸いに存ずるところでございます。

本日も実り多い成果が得られることを期待いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

なお、この後の議事の進行につきましては、本来であれば会長である私が行うところでございますが、前回と同様、この前、実績のある、新進気鋭の八木副会長でございますので、議事の進行につきましては、皆様方のご理解をいただきながら、八木副会長にお願いしたいと思っておりますので、ご了解くださいますようお願いいたします。

以上でございます。

田所事務局長 ありがとうございました。

## 議 事

田所事務局長 それでは、次第の3、議事に移らせていただきます。

議事の進行につきましては、八木副会長の方をお願いをしたいと思います。よろしく願いをいたします。

八木副会長 それでは、会長からご指名でございますので、僭越ではございますが、議長として会議を進めさせていただきます。

委員の皆様には、議事の円滑な進行につきまして、特段のご協力をお願い申し上げます。

また、協議会の会議運営規程におきまして、協議会の会議録を作成することになってございますが、会議録に署名をいただくお二人を私から指名させていただきます。大変恐縮ですが、今回につきましては、相模原市議会合併問題特別委員会委員長の山岸一雄委員と城山町議会副議長の曾根哲男委員をお願いをしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

八木副会長 それでは、お二人には、後日、会議録の署名をよろしくお願い申し上げます。

### 協議第33号 相模原市・城山町合併市町村基本計画について

八木副会長 それでは、議事に入らせていただきます。

まず初めに、協議事項でございます。

「協議第33号 相模原市・城山町合併市町村基本計画について」を議題といたします。

本計画につきましては、第1回の協議会におきまして、住民の皆様にご公表し、意見募集を行うための素案としてご決定をいただいているところでございます。今回は、法定計画である相模原市・城山町合併市町村基本計画の最終的な取りまとめにあたりまして、事務局の説明を参考にいただきながら、合併まちづくり計画と併せまして、委員の皆様からの忌憚のないご意見をいただければと存じますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、事務局から資料の説明をいたさせます。

事務局次長。

内田事務局次長 それでは、協議会資料の1ページをお開きいただきたいと思います。存じます。

協議第33号 相模原市・城山町合併市町村基本計画について。

相模原市・城山町合併市町村基本計画について、別紙のとおり協議を求め。

平成18年5月9日提出、相模原市・城山町合併協議会会長。

本日の協議で対象となります、別冊となっております資料は、先ほど来、説明がございましたように、前回配付させていただきました「相模原市・城山町合併基本計画（素案）」と「合併まちづくり計画（案）」でございます。

前回は、これらの計画につきまして、里山づくりの関連で、小松・城北地区の整備に関することですか、あるいは津久井広域道路など幹線道路の整備を含めた津久井地域から相模原方面へのアクセスなどについて、また文化施設等の検討整備等についてご意見等をいただいたところでございます。

現在、この相模原市・城山町合併基本計画（素案）によりまして、住民の皆様からご意見を募集しているところですが、委員の皆様方におかれましても、これらの案をもとに、さらにご協議をいただきたいと存じておるところでございます。

なお、実態といたしましては、合併まちづくり計画（案）が相模原市・城山町合併基本計画（素案）を含む形となっておりますので、特に、合併まちづくり計画（案）でご協議をいただくことがよろしいのではないかと考えておるところでございます。

それでは、協議会資料の2ページをお開きいただきたいと存じます。

合併まちづくり計画（案）につきましては、前回、ご説明させていただきましたように、相模原市と城山町と藤野町の1市2町を対象区域とすることから、去る4月27日に、相模原市・藤野町合併協議会の藤野町委員の皆様にご説明をさせていただいたところでございます。その際に、藤野町の委員の方々からご意見等をいただきましたので、ご報告をさせていただきます。

合併まちづくり計画関連のご意見といたしましては、記載のとおり4つございました。

まず、都市内分権について、地域協議会では住民同士がしっかりと議論できる仕組みが必要であるというご意見です。このご意見に関連する部分について、ご説明をさせていただきたいと存じます。

恐縮ですが、合併まちづくり計画（案）の21ページをお開きいただきたいと存じます。

21ページの下段にあります、2、まちづくりの考え方の第2段落でございますが、市民一人ひとりが主体的にまちづくりに関わることによって、地域コミュニティやまちづくりを担う多様な主体の活性化を図り、都市内分権を進めることが重要といたしております。

22ページをお開きいただきたいと存じます。

(1)協働と分権の といたしまして都市内分権による住民自治の充実を掲げ、市民の市政への参画機会を拡充するとともに、都市内分権を推進することとしております。

地域自治区における地域協議会は、旧町の単位で住民の意見を新市に反映するための仕組みでございますので、地域協議会の構成員の方々が、今後の総合計画策定も含めまして活発に議論していくことが大切であると考えております。

協議会資料に戻りますけれども、2つ目のご意見といたしましては、水源環境保全税を利用した施策をまちづくり計画に盛り込んでいただきたいというご意見がございました。

いわゆる水源環境保全税につきましては、将来にわたり良質な水を安定的に確保するため、森林や水源を保全、再生するための総合的な取り組みが必要であり、そのための財源といたしまして県議会で議論がされ、昨年9月の県議会で条例が改正されたところでございます。

この結果、平成19年度から、水源環境を保全、再生するために、個人県民税の超過課税が導入されることになっております。県全体では年間約38億円と試算されておりますけれども、新市にどのくらいの額が交付されるかということにつきましては未定でございますので、合併基本計画の財政計画上は歳入に積算しておりません。しかし、施策といたしましては盛り込んでおるところでございますので、合併まちづくり計画(案)の冊子の方でございますけれども、恐縮ですが、33ページをご覧いただきたいと存じます。

33ページ、都市基盤という項目がございますけれども、この説明の中で、2行目になりますが、水源地域の水環境の保全や生活環境の向上に向けた上下水道の整備等を進めることとしており、表の2段目、下水道の整備推進という施策のもと、公共下水道整備事業を主要事業として掲げております。

(2)自然の豊かさを日常的に感じるまちをめざすという基本目標の①自然・環境ですが、次の34ページをお開きいただきたいと存じます。

表の2段目、水源地域の保全という施策の主要事業といたしまして、水源の森林の保全や合併処理浄化槽の設置促進を掲げております。

次に、3つ目のご意見でございますけれども、協議会資料の方に戻りますが、各町の状況を考慮していただき、観光振興を重点施策として行ってもらいたいというご意見がございました。

これにつきましては、合併まちづくり計画(案)の35ページをご覧いただきたいと存じます。

35ページ下段の観光という見出しを設けておりますが、津久井地域の様々な自然資源を活かした観光産業の育成、文化、芸術などの地域特性を活かした観光の振興を図ることとしておりまして、旧各町の状況に合った観光施策を展開していくものでございます。

主要事業といたしまして、商・工・農業と連携した観光産業の推進、観光拠点の整備とネットワーク化の推進、それから36ページにまいります、フィルムコミッション推進事業、森林ミュージアム推進事業といったものを掲げて、市の組織といたしましても、観光振興に力を入れるため、この4月から経済部に観光振興課を新設しているところでございます。

次に、4つ目のご意見でございますけれども、協議会資料の方に戻りますが、小学校統廃合後の跡地利用について、住民の要望を聞き、市として早急に方針を出してほしいというご意見がございました。

これに対応しますことといたしまして、合併まちづくり計画(案)の37ページをご覧くださいと存じます。

表の左の欄、上から2段目に学校教育環境の整備がございますけれども、この右側の欄、4つ目に藤野地域の小学校統廃合事業がございます。この事業は、藤野町において10校あった小学校を平成20年までに3校に統合していくというのですが、その過程で跡地の問題が出てきている訳でございます。このことにつきましては、合併後に策定する総合計画の中で、どのように位置付けていくのか、どのように利用、活用していったらよいのかを、合併時に設置される地域協議会の意見もいただきながらじっくり議論していく方が、地域にとってよい形になるのではないかと考えているものでございます。

次に、その他のご意見ですが、協議会資料に戻らせていただきますけれども、これにつきましては、合併まちづくり計画(案)では38ページに該当がございます。38ページの上の表の5番目の施策、地域福祉の充実の2番目の主要事業、(仮称)北地区保健福祉センターの整備についてでございますが、4町地区における保健福祉機能の充実をお願いしたいというものでございました。

この(仮称)北地区保健福祉センターは、橋本に作る構想となっておりますが、4町地区における保健福祉機能の充実につきましても、当該センターの整備計画の中で検討してまいりたいと考えているところでございます。

次に、協議会資料に戻りますけれども、ご質問としては3つございまして、1つは各種団体のあり方でございます。

原則としては統合を目指す中で、それぞれの事情、状況に合わせてよりよい道を探していくことになるかと考えております。

2つ目は、町民への具体的な説明についてでございますが、相模原市と津久井町、相模湖町との合併の際には、「暮らしのガイドブック」という冊子を作成いたしまして、合併時の

手続や合併後の行政サービスについて詳細にお示しできるようにいたしました。今回の相模原市と城山町、藤野町との合併につきましても、そのような形で対応してまいりたいと考えております。

3つ目は、地域協議会についてのご質問でございました。去る3月20日の合併と同時に、津久井町地域協議会と相模湖町地域協議会が設置されております。前者は28人、後者は20人の構成員となっております。既に2回開催されておりますが、委員の委嘱式や会長の選出、市の事業等に関する勉強会などが行われております。今後は、総合計画に関する意見や地域の独自事業についての議論など、地域振興のための様々な取り組みを行っていくことになるものでございます。

以上が、藤野町における計画（案）の説明状況等のご報告でございます。

なお、合併市町村基本計画（素案）につきましては、合併まちづくり計画（案）を参考添付いたしまして、現在、県と事前協議を行っております。県との協議結果につきましても、第3回協議会に提案させていただき最終案に反映をさせていただきたいと考えているところでございます。

よろしくご協議くださいますよう、お願い申し上げます。

八木副会長 ご苦労さまでした。

只今、事務局からご説明がございました。ここで協議に入らせていただきます。ご意見等をお受けしたいと思っておりますが、大変恐縮ですが、ご意見等がある方は挙手をしていただければ、私からご指名をさせていただきます。その上で、お名前を言われましてからご発言をいただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。

また、できるだけ多くの方にご発言をいただきたいと考えておりますので、ご発言はなるべく簡潔にお願いをしたいと存じます。

いかがでしょう。

串田委員。

串田委員 基本計画の29ページに基金の関係の事項が載っておりますが、基本計画、地域住民の連帯強化、地域振興にある主要事業として、合併市町村振興基金の積立があるというふうなことでございますが、その事業内容について、具体的にお分かりでしたら教えていただきたいと。確認的なことでございますので、よろしく願いしたいと思います。

八木副会長 では、確認の意味も含めまして。

事務局次長。

内田事務局次長 基本計画、29ページの上の方の表の一番下の合併市町村振興基金の積立でございますけれども、実は、これは、相模原市と津久井町と相模湖町が合併をするときに合併特例債が利用できるということで、それを原資にいたしまして基金を積み立てて、新市の一体化の色々な事業を行おうということで掲載しているものでございます。それで今回の、この城山町と相模原市との合併、あるいは藤野町と相模原市の合併につきましては、合併新法下でございますので合併特例債は利用できないと、そういう形にはなってございます。

相模原市と津久井町と相模湖町の合併が3月20日にできまして、新市がスタートした訳なんですけれども、この合併市町村振興基金につきましては、今おっしゃられた、どのような事業に使っていくのか。新市の一体化のための色々なイベントですとか、事業に使っていくということはあるんですけれども、具体的にどういうふうに行っていくかというのは、また今後、これから検討しなければいけないということでございますので、詳しいことについてはまだ決まっていないというのが実情でございます。今のところはそのような形で、基金の積み立てということで、今後、内容を検討してまいると、このような状況になっております。

以上でございます。

八木副会長 串田委員、どうですか。はい、お願いします。

串田委員 基金の目的、その内容等、色々と今までの経過があると思いますので、そこら辺もひとつ考慮に入れていただいた中で、決定、あるいは目的に沿った形での具体的な施策がとられていただけたらというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

八木副会長 ほかにはいかがでしょうか。

齋藤委員。

齋藤委員 城山町の齋藤と申します。

観光についてお伺いします。基本計画の27ページの下欄でございますが、観光振興、商・工・農業の連携した観光産業の推進と観光拠点の整備、ネットワーク化の推進について、お考え方をお聞かせいただきたいと思います。

八木副会長 観光関連のご質問ですが。

経済部会長。

戸塚経済部会長 観光振興に関するご質問にお答え申し上げます。

27ページの下段の方の2つに書いてございます、まず商・工・農業と連携した観光産業

の推進ということでございますが、観光というのは、ご案内のとおり、いわゆる多くの人に来ていただきまして、その町を知っていただくということが大きな目的でございますけれども、またそれと同時に、やはり地域に、ちょっと言い方は平べったいんですけども、お金を落としていただくといえますか、いわゆる地域が潤うということも大きな課題でございますので、そういう意味では色々な、ここに載ってございます商業、工業、農業、そういった地域が持つ資源をそれぞれ活かしました、いわゆる観光を一つの産業として捉えていこうと、そういった方向性をここに表現したものでございまして、これから、いわゆる合併をいたします、これまでの1市4町それぞれが持ちます資源を再点検いたしまして、方向性、具体的な施策等を考えてまいりたいというふうに考えてございます。

それから、2つ目の観光拠点の整備とネットワークの推進でございますが、それぞれやはり地域の特性がございまして、資源を活かした観光行事等がございまして、それを一つ一つの地域で自己完結、これまでされてきたものもございまして、それだけではなくて、やはり新しい市として相模原市が生まれ変わる訳でございますので、それぞれをつないで、相模原市に来ていただく皆様にそちらの方を回遊していただくこと、そういうことが必要だろうということでございまして、それぞれネットワーク化を図りながら、市域全体の観光振興を図っていきたいという考え方でございます。

以上でございます。

八木副会長 ありがとうございます。

いかがですか。よろしいですか。

ほかにはございますでしょうか。

加藤委員。

加藤委員 合併まちづくり計画の35ページの農林業の振興というところがある訳ですけども、国も今、進めておりますけれども、環境保全型農業というのが今、非常に注目されております。特に、地産地消。合併によって、非常に消費者と生産者、その結びつきを深くしなければならぬと思っておる訳です。そういう観点から、例えば、農業団体と行政とはどのような関係であるべきか、また地産地消についてどのように具体的なお考えを持っているか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

八木副会長 加藤委員のご質問は、この農林業の振興の関係で、特に、農業団体と行政のかかわりをどのようにしていくかということでよろしいですかね。

経済部会長。

戸塚経済部会長 農業団体という意味では、農業協同組合さんがございますけれども、大きな団体といたしましては。現在、相模原市の農業協同組合さんと津久井郡の農業協同組合さんが非常に精力的にお話し合いを進められていまして、いわゆる行政としての合併と歩調を合わせながら、合併ということも視野に入れながら、かなり頻度を高めてお話し合いを進められているというふうに伺っておりますが、まだ一体化するというような合意には至っていないというふうに伺っております。

いわゆる団体といたしましては、そういった農業協同組合さん、またそれから、それぞれの地域に、いわゆる実際に農業に携わっている皆様の団体等がございます。確かに、地域によりまして、若干、そういった団体さんの性格が異なるものもございますけれども、できるだけ早い時期にやはり一体感が持てるような、そういった団体との協調を進めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

八木副会長 加藤委員、いかがですか。よろしいですか。

ほかにはございますか。

熊谷委員。

熊谷委員 城山町の熊谷です。

基本計画の25ページ、都市基盤の中で、公共下水道整備事業という主要事業がありますけれども、旧4町を踏まえても、特に水の品質を保全するという意味から、我々の地区でも、都市部では大分下水道がほとんど完備されておりますけれども、調整区域のこれからの具体的な計画はどんなになっていくのか、それをちょっと盛り込んでいただきたいということで、計画にも入っておるんですけれども、具体的な例がもしありましたら説明していただきたいと思えます。

八木副会長 調整区域の下水道。

土木部会長。

榎田土木部会長 城山町の調整区域の下水道の整備ということでございますが、現在、城山町では、ご存じのとおり、調整区域の下水道整備計画はございません。ただし、調整区域の一部が特定、水源税の対象区域になっているということもございますので、今後、そういうことも含めまして下水道計画の見直しを行い、城山地区の調整区域の整備の方針を定めていきたいと、そんなふうに考えております。

以上でございます。

八木副会長 よろしいでしょうか。

ほかにはございますか。

では、窪田委員。

窪田委員 城山町の窪田と申します。私、PTAの立場としてご質問をさせていただきたいと思えます。

まず、まちづくり計画(案)の32ページ、骨格幹線道路網の整備というところがあるんですが、その中で、33ページの上段の方にあります人にやさしい道づくりというところで、交通安全施設整備事業というところがございますが、今現在、城山町としまして、参道線というのがあるんですが、これを3分の1ほど歩道の整備をしていただいております。これからも引き続き行っていくというふうなお話は伺っている訳なんですけど、来年3月11日をめどに合併した、その後の形で、城山町の中で、やはり子供たちが通学をする道を整備していかなければいけないというのは町の方に要望させていただいていたんですけど、特に町屋の松風橋線とか、また水道路等もまだまだ整備ができなくて、歩道等の整備ができていないという状況があります。この辺を相模原との合併の中でどうしていく方向なのかというのがお聞きしたいものの1点です。

2点目が、まちづくり計画(案)の37ページにあります、上段の学校教育の充実及び多様化というところの中に、4つ目に特色ある学校教育の推進というところがございます。城山町に関しましては、例を挙げますと、広田小学校では縄文時代の体験等を長くやっております。また、相模丘中に関しましては独自で合唱祭を行っているということで、こういうような、通常授業とは別の、こういう授業を引き続き行うことができる環境であるのかということをご質問させていただきます。

あともう1点、申し訳ありませんが、その下段になりますけど、学校教育環境の整備というところがございます。その中で小中学校施設整備事業というところがございますが、実際、私どもも学校の方に足しげく通っている訳ですけど、どうしても、学校の校舎、また体育館等の老朽化がかなり目立っている状況であります。町にもお話はさせていただいておりますが、この辺は予算のところもありますので、この辺のところにつきましても合併後の対応としてはどういう形になるのか、お聞きしたいと思えます。

よろしく願いいたします。

八木副会長 それでは、まず道路整備の関係。

土木部会長。

榎田土木部会長 合併後の城山町の道路整備、特に歩道の整備ということでございますが、基本的には、今ある計画についてはそのまま新市に引き継ぐということになっておりますが、合併後、速やかに歩道整備計画を策定する必要がある。これは全市的に必要があると、そういうふうに考えております。今後必要な事務を、そういう意味では進めてまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

八木副会長 それでは、学校の行事及び学校の校舎の関係ですね。

学校教育部会長。

永井学校教育部会長 特色ある学校教育、あるいは学校運営が継続されるのかというご質問だと思います。本市、相模原ではもともと、各学校が地域や実態に応じて学校づくりを進めるということを大変大事にしてきました。したがって、各学校が今までお取り組みになった特色ある取り組みというのは、今後も十分尊重されていくというふうに考えております。

以上でございます。

八木副会長 教育総務部会長。

馬場教育総務部会長 それから、校舎、そして屋内運動場、体育館の整備についてのご質問がございました。校舎につきましては、現在、相模原市では、基本的には、30年経過した施設につきましては、老朽化した施設について大規模改造なりで対応しております。また、屋内運動場につきましても、一つの見方としては20年という見方をしておりますが、今お話がございましたように、財政の状況がでございます。したがって、財政の状況を勘案しながら大規模改造、あるいは改修に取り組んでまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

八木副会長 どうもご苦労さまでした。

よろしいですか。

ほかにはございますか。

井上委員。

井上委員 城山町の井上でございます。

将来都市構造についてお伺いいたしますが、まちづくり計画の22から23、そして24、25ページにあたると思うんですが、この地域、大島、そして小倉地区、これを新たに産業の拠点というふうに位置付けがされているようなんですが、この25ページの将来都市構造図を見せていただいております。そしてまた、この中心の地域、これが新たな産業の拠点と

いうふうに位置付けがされているところですが、そこで確認させていただきたいんですが、今まで城山町では新総合計画がございまして、平成13年から14年にかけて計画、そしてまた、それに伴う都市計画マスタープランが発足されて計画されております。そして、特に小倉地域のことを申し上げますと、今までは生活の拠点として位置付けがされ、またさらに、その地域を住宅、低層住宅ゾーンというふうに位置付けがされていた訳なんですけど、今回、この新しいまちづくり計画によって、新たな産業の拠点というふうに位置付けが、この大きく中心に、この薄青の円、サークルで指定がされていますもので、その点、今までの生活の拠点から産業の拠点に変更されたというふうに理解してよろしいのかどうか、そんなところをちょっと確認させていただき、そしてまた、この地域は、さがみ縦貫道、津久井広域道路、結節点になるということで、周りの土地利用の関係も非常に多く述べられておりますけれども、もう少しこれから具体的な計画がありましたら、その点も含めてお伺いしたいんですが、よろしくをお願いします。

八木副会長 小倉地域の土地利用の関係。

都市部会長。

座間都市部会長 城山町周辺の土地利用の関係で、城山の方の、いわゆる総合計画の中で土地利用が計画されておまして、低層の土地利用というふうなことの中で、今回、まちづくり計画の中で、産業というふうなことの中でのシフトがされているけれども、どうかというふうなことがまず1点でございますが、そちらの関係でございますけれども、この新市まちづくり計画の中で、このインターチェンジ周辺地区につきましては、当然のことながら交通利便性が非常に高くなりまして、そういった、いわゆる地域特性を活かした土地利用がまず考えられるのではないかと。そういった中で、やはり一つの流通の関係でかなり大幅に改善が図られると、こういったことの中で、考え方といたしまして、まちづくり基本計画の中にご提案をさせてもらっているとおり、新たな産業の拠点としての土地利用が望ましいのではないかとというふうなことで、とりあえず、このまちづくり計画の中では整理をさせてもらっております。

そういった中で、これからのこの土地利用のあり方でございますけれども、このまちづくりの考え方につきましては、調整方針がございまして、こういった新市まちづくり計画、この考え方を基本といたしまして、これから相模原市の方で策定をすることとなります新市の総合計画、あるいは都市計画マスタープランの中で、住民の皆様方のご意見を伺いながら、具体の土地利用につきまして検討してまいりたいと、こういった考え方でございますので、

ご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

八木副会長 いかがですか。よろしいですか。

ほかにはございますか。

中里委員。

中里委員 城山の中里でございます。

シンボルプロジェクトのところなんですけれども、先ほど次長の方から都市内分権と地域自治区についてのご説明がありましたけれども、確認の意味でお願いしたいと思います。地域自治区におきましては、平成23年3月で設置が終了ということになっておりますけれども、そのときに都市内分権と地域自治区との関連について確認をさせていただきたいということと、もう一つは、23年3月に地域自治区が設置終了した後、都市内分権によって区域の変更があるかないか、もしその辺のところもお聞かせ願えればと思いますので、よろしくをお願いします。

八木副会長 地域自治区の、では、あり方をお願いします。

事務局次長、よろしいですか。

内田事務局次長 平成23年3月を迎えたときに、地域自治区と都市内分権との関係でございますが、新市といたしましては、都市内分権について、23年3月まで検討を鋭意進めるということございまして、もしそのときに間に合わなかった場合というのは、調整方針にもございますように、地域自治区のあり方について、例えば、延長というようなことも可能性として残すというようなことで整理がされているところでございます。23年に向かって、都市内分権について鋭意取り組んでいくということでございます。

なお、また都市内分権における区域につきましては、昨年度から、2地区でモデル事業をやっておりまして、今年度も新しく2地区でモデル事業を加える予定でございますけれども、そういったモデル事業の実績を見まして、どれぐらいのことが可能なのかということ、あるいはまた行政分権との関係もございまして、それらを積み重ねていった中で、23年3月までに色々議論をしていきながら、そのあり方、区域も含めまして色々検討していくことになるというふうに考えているところでございます。

八木副会長 いかがですか。よろしいですか。

ほかにはございますでしょうか。

神藤委員。

神藤委員 ありがとうございます。合併まちづくり計画（案）の方の資料でありまして、ページ数で38項になります。3番の安全と安心の防災に対する推進でございますけれども、こちらに防災無線に関する事業がございますが、こちらについて今後どのように進められていかれるのかということと、また、合併後に総合的な防災に関する考え方がありましたら、分かる範囲で結構でございますので、お教えいただきたいなというふうに思います。

以上です。

八木副会長 では、防災行政無線の関連ですが。

総務部会員。

八木総務部会員 防災行政用無線の関係につきましては、2種類ございまして、行政の移動無線ということで、行政の組織、つまり避難所とか行政の各課、それと色々な防災関係機関、それらとの情報交換をやりとりするための無線が1つございます。そちらの方につきましては、今年度、旧相模原市と津久井町、相模湖町については整備をする予定でございます。そしてその後、合併の進展に伴い、城山、藤野の方について整備をしていく予定でございます。

そしてもう一つ、防災行政用同報無線というものがございます。こちらの方は、市の方から市民の方々に情報提供する、今、相模原市の方ではひばり放送と言われるものなんですけど、こちらの方につきましても、やはり合併に伴って1市1波という無線の周波数になりますので、できるだけ早い時期に整備を進めていくような考え方でございます。

以上でございます。

八木副会長 よろしいですか。

ほかには。

栄委員。

栄委員 それでは、2点、お伺いしたいと思います。

まず、合併基本計画の25ページですけれども、これの都市基盤の施策の一番下、住宅対策。この中に市営住宅の改善ということで載っておりますけれども、城山の町営住宅ですけれども、既に40年以上たっております。一部はもう取り壊している部分もございます。まだ残っている部分もございます。こういう状況の中で、町としましても、この合併の話題が出てくる以前から、この住宅の課題が話題になっておりました。町でもこの高層化を検討するという状況になっておりますけれども、今後、この件がどのようになるのかをお聞かせ願いたいと思います。

もう1点は、まちづくり計画（案）の方ですけれども、これの37ページになります。こ

これは、前回、ほかの委員さんからも出たことで、若干重なりますけれども、この中の下から5段目、伝統行事、文化財の保護及び活用の中の、この遺跡公園整備事業ですね。川尻石器時代遺跡ですけれども、これと、その3つ下、エコミュージアム推進事業、これと、それと、ページ数がちょっと今分かりませんが、前回出ました里山の件なんですけれども、実は城山では、これらのほかに、季節ごとの花が非常に観光的に有名になりつつあります。2月、3月の梅、4月のカタクリ、サクラ、そしてアジサイ、コスモス、菊、それぞれ、遠く横浜、東京からも観光客が来る訳ですが、これらとリンクして、エコミュージアムともリンクをして、また遺跡公園ともリンクをして事業をやっていきたいという考えが城山にもともとございました。その観点から、これらの遺跡整備事業、あるいはエコミュージアム推進事業、これが当然書いてありまして、非常にありがたいと思っているんですが、その辺をリンクしていただきたいという願望があります。その辺に関してどのような状況になっているか、教えていただきたい。

その2点、お願いいたします。

八木副会長 それでは、まず住宅対策の市営住宅の整備。

建築部会長。

溝呂木建築部会長 市営住宅の今後の計画についてのご質問でございますけれども、新しい総合計画の策定と併せながら、現在持っております住宅基本計画、これのやはり見直しを今これから進めたいと思っております。いずれにしましても、老朽化の進んだ住宅だとか、あるいは低層の住宅が多い訳でございますので、その高層化とか集約化だとか、そういったことがどうあるべきか、そんなこともよく十分把握しながら、基本計画の見直しの中で取り組んでまいりたい、そういうふうに思っております。

以上でございます。

八木副会長 では続きまして、伝統行事、文化財の関係ですね。

生涯学習部会長。

渋谷生涯学習部会長 今、委員の方からお話がありましたように、城山町さんにおきましては、エコミュージアム整備事業ということで、町全体、地域全体を一つの博物館に見立てて、地域の自然環境、歴史、文化遺産、そういうものを保存、復元していこうというような整備事業をされておりますので、今お話がありましたように、基本的には、そういう行っただけの事業を、特に伝統的行事、それから文化財の保護、そういうものの活用、そういうものは原則として継続していくということで考えておりますので、また地域協議会等ができ

ました中でもご意見をお伺いしながら、継続していくということで考えております。

八木副会長 いかがですか。よろしいですか。

ほかにはございますか。

曾根委員。

曾根委員 まちづくり計画の35ページの商業の活性化のところでございますが、城山町は、ご存じのとおり、相模原の地続きのような状況でございますが、津久井湖の堰堤を境にしまして、津久井町の方と、それから城山町ということで、独自の商圈があったのでございますが、昨今の相模原市、特に橋本地域の高度な商業集積によりまして、非常に商業関係の悪化というものが目立っております。そしてこの中で、にぎわいのある商店街づくりの支援、このようにうたってある訳でございますが、城山には、商店街という名を呈すほどのものがほとんどございません。このような環境の中で、小さな商店の皆さんは非常に危機感を覚えているのが現実でございます。これについて、今後、商業関係についての支援、基盤整備、そのようなものについて相模原市さんの考えをお聞きしたいと思います。

八木副会長 商業支援のあり方をお願いします。

経済部会長。

戸塚経済部会長 現在、相模原市におきましても、ある意味では状況は似通ったところがございますが、やはり大型店の出店等によりまして、いわゆるこれまで長い間、地域でやってこられました商店、個々の商店、また商店会の皆様は、大変厳しい状況にあるというふうに思っております。そういう意味では、城山町さんにごきます商店の皆様から見ますと、橋本の町というのは一つの敵、今まではそういう感じであったろうというふうに思っておりますが、これは、橋本の町の中でもやはり同じように大変危機感を持っていらっしゃる商店会もございます。

そういった中で、いわゆる最近では、個々の商店が商店会、あるいは商店街になかなか入っていただけないという、チェーン店さんなんかもういらっしゃいますので、そういうこともございまして、やはり一つのお店が頑張るということもございますが、やはり地域にあります幾つかの皆様、商店の皆様が集まって、商店会、商店街をなしておりますので、そういったものの結束力を高めていかなければいけないということで、現在、そういった、いわゆる商店会、あるいは商店街の活性化について、現在、商工会議所さんを含めまして、私どもと話し合いを進めているところでございまして、できるだけ早い時期に、いわゆる具体的な活性化策をまとめていきたいというふうに考えております。そうした中で、城山町さんにごさ

います個々の商店、また商店のお集まりいただいている地域につきましても、当然、そういったお話し合いの中に入っていただくようなこともございますので、そういった中で検討させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

八木副会長 よろしいですか。

ほかにはございますか。

栄委員。

栄委員 すみません、この2つから若干離れる内容で、2点、ちょっと確認したいことがございますので、分かる範囲でご説明いただければと思います。

1点は、警察に関してなんですが、この警察の管轄の件なんですけれども、これが、今の常識的には、津久井警察署という管轄がある訳ですけれども、これが北警察署という、そういう管轄にできないのか、あるいはそういう方向性というのは不可能なのか、そういう要望が若干ございますので、この件をひとつお伺いしたいと思います。

それからもう1点は、これは要望と言った方がいいかと思いますが、身体、あるいは知的障害児のつくしの家というものが城山にございます。これとか、あるいは保育所、幼稚園、あるいは給食センター、こういうところでの臨時の職員がいる訳ですけれども、この臨時職員を含めた、この職員の数が、合併後どうなるのかという色々な心配が出てきております。例えば、5人が4人になるということはあるかと思えます。これは、民間、例えば、つくしの家の場合は民間の方になる訳ですので、職員数が減るということは考えられるところでございますけれども、これが、例えば、5人が2人になるとか、そういうような大幅に減るといようなことがあると、かなりちょっとこれは子供たちも父兄も心配かなというような不安が出てきております。これは保育所、あるいは幼稚園等も含めて、同じような傾向性が心配がされております。そういうところを含めての、いわゆる臨時職員を含めた職員の数。臨時が多くなるというのはやむを得ないと思えます。臨時を含めた職員数がどうなるのか、大幅に減るようなことはあるのかないのか、ないようにお願いをしたいという意見でございます。よろしく申し上げます。

八木副会長 1点目の警察の関係は、基本的には、これは県警察の管轄なんです、これはどうでしょうか。

市民部会長。

梶山市民部会長 警察の関係でございます。現在、相模原市は、4つの警察署がございます。

この4月に、相模原北警察署が54番目の警察署としてオープンをいたしました。およそ10万5,000人の管内人口を抱える警察ができた訳でございますが、もともと警察に関することは、ご存じのとおり、神奈川県、あるいは神奈川県警察本部の、あるいは公安委員会の管轄でございますので、本市といたしましては、人口が急増いたしておりましたので、新しい警察署を長年、設置の要望をしまいらして、やっとできたという状況でございます。

この管轄でございますが、現在、4つの警察署と市長とが連絡会議を安全、安心、まちづくりに関して持っておりますけれども、その中でいただいているお話の中では、現在、相模原市になりました2つの町を含めまして、4町を管轄する津久井警察署の管轄範囲は変わらないであろうということをお願いしております。

以上でございます。

八木副会長 その問題は、城山の今の町民の皆さんの要望も踏まえながら、いずれ、またそういう協議をしていくようになるというふうに思っておりますので、よろしいですか。

総務部会長。

小星総務部会長 職員の話がございました。たしか233人の定数というふうに承知をしておりますけれども、こうした職員は、合併後、全員、新市に当然引き継ぐ、こういう形になっておる訳ですけれども、それ以外の臨時職員、あるいはどういう配置をしていくのかというお話だろうと、こう思う訳でございますが、これらにつきましては、今後、よく実態把握をさせていただきまして、検討を加えて、適正な職員配置をしまいたいと、こんなふうに考えているところでございます。

八木副会長 よろしいですか。

ほかにはございませんか。

〔発言する者なし〕

八木副会長 それでは、特にご意見がないようでございますので、只今ご協議をいただきました「協議第33号 相模原市・城山町合併市町村基本計画について」は、本日の委員の皆様のご意見と、現在、合併協議会が実施しております意見募集の結果を踏まえまして、次回の協議会に、再度、継続協議としてお諮りしたいと存じます。

以上で、協議事項につきましては終了させていただきます。

その他

八木副会長 次第の4、その他に移らせていただきます。

(1)「『合併したらどうなるの？わたしたちのまちと生活 - 身近なサービスと負担 - 』について」、(2)「相模原市及び城山町における説明会の実施について」、(3)「相模原市と城山町による合併協定の概要について」、(4)「今後の協議会開催日程(案)について」、事務局より説明いたさせます。

事務局次長。

**その他(1)「合併したらどうなるの？わたしたちのまちと生活 - 身近なサービスと負担 - 」について**

**その他(2)相模原市及び城山町における説明会の実施について**

**その他(3)相模原市と城山町による合併協定の概要について**

**その他(4)今後の協議会開催日程(案)について**

**その他(5)その他**

片野事務局次長 それでは、協議会資料の3ページをご覧いただきたいと存じます。

その他の(1)「合併したらどうなるの？わたしたちのまちと生活 - 身近なサービスと負担 - 」につきまして、ご説明をいたします。

1つ目の丸の目的でございますが、第1回合併協議会における協議結果をもとに、相模原市と城山町が合併した場合の住民の皆様の負担とサービスの変化などについてお知らせするため、作成したものでございます。

2つ目の丸の周知の内容でございますが、お手元にご配付させていただいております「合併したらどうなるの？」の冊子をご覧いただきたいと存じます。

冊子を1枚おめくりをいただきまして、目次の方をご覧いただきたいと存じます。掲載しております内容は、住民の皆様負担と身近なサービスに関する事項を中心に、主に、合併前と合併後の比較を表形式で記載をいたしております。

なお、相模原市の内容につきましては、主に、津久井町地域及び相模湖町地域を除いた内容となっております。

冊子の1ページをご覧いただきたいと存じます。

最初に、合併協議の基本4項目でございますが、合併の方式、合併の期日、新市の名称、

新市の市役所の場所について記載をいたしております。

下段には、財産や慣行など、新市の基本的な姿を記載いたしております。

次に、冊子の2ページをご覧いただきたいと存じます。

行政組織でございますが、合併前と合併後の組織機能の比較をお示ししながら、現在の城山町の役場が新市の総合的な事務所として存続し、まちづくり支援機能と住民サービス提供機能を担う組織となることなどについて記載をいたしております。

次に、冊子の3ページをご覧いただきたいと存じます。

上段の特別職・一般職でございますが、城山町の常勤の特別職や農業委員会委員を除く執行機関の委員の身分や、一般職の職員の身分の取扱いについて記載をいたしております。

下段の議会議員でございますが、現在の議員定数と、合併時から相模原市の議会議員の任期満了までの定数、平成19年4月に行われる予定の合併後最初の一般選挙時の定数について、藤野町も含めまして記載をいたしております。

次に、冊子の4ページをご覧いただきたいと存じます。

上段には農業委員会委員の任期、定数について、また、下段には消防団や防災事業について記載をいたしております。

次に、冊子の5ページをご覧いただきたいと存じます。

地域自治区でございますが、地域自治区の設置に関する協議の内容につきまして、地域自治区の名称や地域自治区の設置期間、あるいは地域協議会の委員の定数、任期などについて記載をいたしております。

次に、冊子の6ページをご覧いただきたいと存じます。

上段の町名・字名でございますが、城山町の町名と字名につきまして、合併前と合併後の比較を具体例として記載をいたしております。

下段は、一部事務組合等と公共的団体等の取扱いにつきまして、記載をいたしております。

次に、冊子の7ページをご覧いただきたいと存じます。

7ページ以降につきましては、地方税や国民健康保険、清掃事業、福祉、子育て支援、学校教育など、住民の皆様の負担や身近なサービスに関わる事項について、記載をいたしております。

詳細の内容につきましては、後ほどご覧をいただきたいと存じます。

恐れ入りますが、協議会資料の3ページにお戻りいただきたいと存じます。

3ページ、3つ目の丸の周知の方法でございますが、既に相模原市の各出張所、公民館な

どの公共施設窓口に配架をしているほか、城山町の住民の皆様には全世帯に配布をさせていただいております。

また、相模原市と城山町がそれぞれ実施をいたします住民説明会などの資料としても活用させていただく予定でございます。

次に、協議会資料の4ページをご覧いただきたいと存じます。

(2) 相模原市及び城山町における説明会の実施について、ご説明をいたします。

各市町の説明会につきましては、本協議会での協議内容をもとに、合併した場合の地域の将来像などについて説明などを行うとともに、住民の皆様のご意見を伺うことを目的といたしまして実施するものでございます。

まず、相模原市の説明会の日程及び開催会場でございますが、資料の表に記載がございませとおり、5月11日から5月21日までの間、市内の公民館を中心に、20会場で行うことを予定してございます。

次に、説明会の内容でございますが、合併協議の経過、城山町の紹介、合併した場合の身近なサービスと負担、合併まちづくり計画(案)などにつきまして説明を行い、参加されている住民の皆様と意見交換を行う予定でございます。

次に、周知方法でございますが、広報さがみはら、合併協議会だより、市ホームページ、各地区の地域情報紙など、広報紙等への掲載や、各会場においてチラシの配布やポスターの掲示などにより、周知を行っているところでございます。

協議会資料の5ページをご覧いただきたいと存じます。

城山町の説明会の日程及び開催会場につきましては、資料の表に記載がございませとおり、5月9日から5月19日までの間、町内の自治会館を中心に、12会場で行うことを予定しております。

説明会の内容でございますが、合併協議の経過、合併した場合の身近なサービスと負担、合併まちづくり計画(案)などにつきまして説明を行い、参加されている住民の皆様と意見交換を行う予定でございます。

周知の方法でございますが、町の広報紙、合併協議会だより、町ホームページなど、広報紙等への掲載や自治会の回覧、町役場におけるチラシの配布などにより行っているところでございます。

次に、協議会資料、6ページをご覧いただきたいと存じます。

(3) 相模原市と城山町による合併協定の概要について、ご説明をいたします。

合併協定につきましては、本協議会において協議を行っております29のすべての合併協定項目について協議が調った後に、「合併協定書」として取りまとめ、相模原市と城山町との間で締結するものでございます。

合併協定の内容でございますが、合併の方式、合併の期日、新市の名称、新市の事務所の位置といった基本4項目をはじめといたしまして、議会議員の定数及び任期の取扱い、農業委員会委員の定数及び任期の取扱いなど、協議会でご決定をいただきました29の合併協定項目の調整方針などを取りまとめたものとなります。

6ページから10ページまで記載がございますので、ご参考にしていただければと存じます。

なお、次回の協議会におきましては、合併協定書の案を提出させていただく予定でございます。

協議会資料の11ページをご覧いただきたいと存じます。

(4)今後の協議会開催日程(案)について、ご説明をいたします。

第3回相模原市・城山町合併協議会の開催につきましては、平成18年5月31日水曜日、午前10時から、会場は、けやき会館5階、大樹の間を予定しております。よろしく願いをしたいと存じます。

以上で、その他(1)から(4)までの説明につきまして、終わりにさせていただきます。よろしく願いをいたします。

八木副会長 ご苦労さまでした。

只今、事務局から説明がありましたが、質問等がある方はお願いいたします。

〔発言する者なし〕

八木副会長 それでは、特にないようでございますので、只今報告をいたしました事項につきましては、承認をいただいたものといたします。

その他、事務局より何か報告する事項があったら、お願いいたします。

田所事務局長 特にございません。

八木副会長 特にないようですので、以上で、次第4、その他については終了させていただきます。

最後になりましたが、アドバイザーの吉田先生から一言、ご講評なりをいただければと存じます。よろしくお願いいたします。

吉田アドバイザー 特段アドバイスするようなことは、本日、感じなかった訳ですが、ただ、

ご説明を伺ってしまして、基本計画を見ますと、まちづくりの考え方として、協働と分権という、それからもう一つが効率的な行財政運営の確立という2項目が基本的な考え方として示されておりまして、そのもとで色々なプロジェクト、あるいは施策が体系化されている訳ですが、内容を見ますと、本日も議論がありましたように、自然とか、あるいは花とか水とか、合併によって生まれる新しい資源、そういう面でいえば、何よりも人口70万という市民の力が最大の資源になると思いますが、そういう資源を生かすような形での施策、取り組みの方向が示されておりまして、伺ってしまして、新しい相模原の発展の可能性と申しますか、そんなふうなものを強く感じた次第であります。

ただ、そういう方向に進んでいくためには、もう一つの柱である効率的な行財政運営の確立という、やはりこれをきちんと踏まえていくことが大切ではないかなというようなことを感じておりまして、是非このまちづくりの考え方を基本にいたしまして、皆さんで新しい大都市づくりに取り組んでいただけたらという、そんなふうなことを感じた次第でございます。八木副会長 どうもありがとうございました。

## 閉 会

八木副会長 それでは、閉会とさせていただきたいと思いますが、最後に、小川会長より閉会のご挨拶をいただければと思います。

小川会長 本日は、大変お忙しい中をご出席いただきまして、また熱心な協議をいただきまして、大変ありがとうございました。八木副会長さんには議事の進行をしていただきまして、誠にありがとうございました。

次回の協議会におきましては、本日、継続協議といたしました相模原市・城山町合併市町村基本計画について、現在、住民の皆様にご公表して意見の募集を行っておりますが、この結果を踏まえまして改めてご協議いただき、最終的なまとめに入らせていただければと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

以上を持ちまして、第2回相模原市・城山町合併協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

閉会 午後2時37分

相模原市・城山町合併協議会会議運営規程の第8条第3項の規程により署名する。

平成18年6月12日

会議録署名人 山 岸 一 雄

会議録署名人 曾 根 哲 男